

令和6年度

親族向け 成年後見制度セミナー

ご親族の成年後見制度の利用を考えている方のためのセミナーを開催します。

将来、ご親族に成年後見制度の利用が必要になった時に備えて、成年後見制度の概要や後見人の仕事内容、申立書類の書き方等について基本的なことをお伝えします。

(※令和6年7月10日に開催したセミナーと同内容です)

開催日程

日時	会場	内容	講師
2月26日(水) 10:00 ~ 12:00	平塚栗原ホーム 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none">成年後見制度の概要制度の申し立て・手続きの方法必要書類の集め方や記入の仕方後見人の具体的な仕事内容	平塚市成年後見 利用支援センター

- ◆参加対象者 ①平塚市在住の方
②制度を必要とする本人が平塚市在住の方のご親族

◆定員 30名 申込み先着順 受付1月20日(月)より

参加費
無料

※定員の都合でご参加いただけない方には、事務局よりご連絡させていただきます。連絡がない場合は、当日、直接会場にお越しください。

◆申込方法 電話、裏面の申込用紙（FAX用）でお申し込みください。

<主催・問い合わせ先>

平塚市成年後見利用支援センター（平塚後見センターよりそい）

電話：0463-35-6175

FAX：0463-63-3377

電子メール：seinenkouken@hiratsukasyakyo.net

令和6年度 親族向け 成年後見制度セミナー 申込用紙

＜受付開始 1月20日(月)より＞

FAX 0463-63-3377

お名前	
ご住所	
電話番号	
どなたの後見制度利用を検討されていますか (該当箇所に○をつけて下さい)	① 親 ② 子 ③ その他 ()
参加対象について (該当箇所に○をつけて下さい)	① 平塚市在住 ② 制度を必要とする本人が平塚市在住の親族
このセミナーを知ったのは…	① チラシ ② 広報ひらつか ③ その他 ()

※成年後見人等は、ご本人の状況等に応じて家庭裁判所が選任します。親族が選任されるとは限りません。また、本セミナーの受講が、将来成年後見人等に選任されることをお約束するものではありません。

＜会場までのアクセス＞

◎JR 平塚駅から徒歩約 17 分

◎バス（神奈川中央交通）平塚駅北口
2番・7番・8番乗り場より約7分乗車、

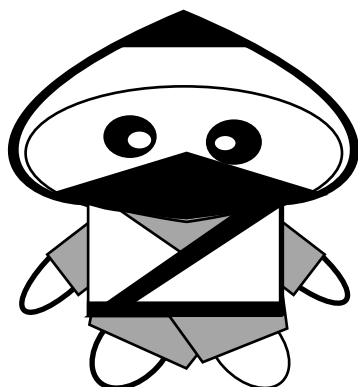
「追分」バス停下車徒歩2分

※「追分」バス停は2か所あります。

ご注意ください。

※ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。

お車でお越しの場合は、周辺の有料駐車場をご利用下さい。



平塚栗原ホーム
ゆるキャラ
◎忍者くりのすけ

平塚栗原ホーム
平塚市立野町31-20

